

2. 地域腎疾患予防対策事業 (H21～)

地域腎疾患予防対策事業実施要領

1 目的

近年、慢性人工透析患者数は増加傾向にある中で、平成20年3月に国の腎疾患対策検討委員会が「今後の腎疾患対策のあり方」を報告し、腎疾患の発症・進展予防対策を強化することを喫緊の課題としている。

今回、腎疾患予防対策の推進を図るため、医療従事者への研修、腎疾患予防に関する正しい知識の普及啓発等を行う。

2 実施内容

(1) 腎疾患予防対策連絡会の開催

腎疾患予防を推進するため、モデル地区における市町村、かかりつけ医及び専門医療機関との連携体制の構築を図る。

- 実施主体：モデル市町村の管轄保健福祉環境事務所
- 開催回数：年間2回程度

(2) 専門研修会の開催

モデル地区の医療従事者に対し、腎疾患予防についての最新の知見や発症、重症化予防のための専門的な保健指導方法等の修得を図る。

- 実施主体：モデル地区の管轄保健福祉環境事務所
- 対象者：医療機関や行政機関等における医師・保健師・管理栄養士・薬剤師等
- 実施回数：年間2回程度

(3) モデル地区市町村の取組

健診による腎機能低下の早期発見及び重症化予防のための保健指導等の実施

- 実施主体：福岡県（モデル市町村への委託）
なお、モデル市町村は事業計画書（別紙1）及び収支予算書（別紙2）を提出するもの

- 実施内容：健診結果の集計・分析による現状把握
腎機能低下者に対する受診勧奨
かかりつけ医との連携による保健指導・健康教室等の実施
- 委託期間：2年間

I 県(健康増進課)

福岡県腎疾患予防対策事業の取り組み

- 1 事業目的
 - ・腎疾患予防(慢性腎臓病)に関する正しい知識の普及啓発を図る。
 - ・市町村、かかりつけ医及び腎臓専門医の連携体制の構築
 - ・慢性腎臓病予防に資する保健指導方法の検討

2 事業内容

(1) 福岡県腎疾患予防対策検討委員会の実施

目的	福岡県における腎疾患予防対策の推進	
実施主体	福岡県保健医療介護部健康増進課 (年2回)	
検討内容	① 腎疾患予防の普及啓発に関すること ② かかりつけ医や看護師、保健師、管理栄養士等の人材育成に関すること ③ 地域腎疾患予防対策推進事業に関すること	
21年度	第1回 平成21年7月9日(木)	第2回 平成22年2月12日(金)
22年度	第1回 平成22年7月23日(金)	第2回 平成23年3月16日(水)

(2) 腎疾患予防普及啓発事業

目的	腎疾患予防の普及啓発と生活習慣病予防のための健診受診勧奨	
実施主体	各保健福祉(環境)事務所 (年2回)	
内容	一般県民を対象に、講演会・相談会の開催	
実績	21年度実績	9事務所 参加延べ人数 938人
	22年度実績	9事務所 参加延べ人数 2,233人

(3) 専門研修会の開催

目的	腎疾患予防についての最新の知見と連携のあり方について理解を深める	
実施主体	福岡県保健医療介護部健康増進課 (年2回)	
内容	県内の医師を対象に、腎疾患についての最新の知見や腎機能の程度による診療連携のあり方の研修会開催	
21年度	福岡会場：平成22年1月14日(木) 講演「慢性腎臓病と病診連携」 講師：福岡赤十字病院 平方秀樹先生 参加者数：117名(オラト会場含む)	北九州会場：平成22年2月23日(火) 講演「慢性腎臓病と病診連携」 講師：小倉記念病院 金井英俊先生 参加者数：14名
22年度	北九州会場：平成22年11月9日(火) 講演「生活習慣病と慢性腎臓病」 講師：済生会八幡総合病院 柳田太平先生 参加者数：66名	福岡会場：平成23年1月12日(水) 講演「慢性腎臓病と病診連携」 講師：福岡赤十字病院 平方秀樹先生 参加者数：43名

(4) 地域腎疾患予防対策推進事業

① 腎疾患予防対策連絡会の開催

目的	モデル地区での市町村・かかりつけ医・専門医療機関との連携体制の検討	
実施主体	宗像・遠賀保健福祉環境事務所 (年2回)	
内容	①連携の具体的方法 ②中間市モデル事業の報告・検討	
21年度	第1回：平成21年9月30日(水) 参加 18名 ・地域腎疾患予防対策事業説明 ・中間市の取り組みについて 中間市モデル事業で使用する主治医意見書様式について検討。遠賀中間地域での連携体制構築について参加機関と確認した。	第2回：平成22年3月3日(水) 参加 18名 ・H-E実施の普及啓発事業・専門研修報告 ・中間市モデル事業実績報告 ・22年度に向けた課題 中間市モデル事業のニーズは高いが栄養士等人材不足で扱げられない。専門研修では食事療法等について医師も参加希望があるので、来年度対象を再検討。
	22年度	第1回：平成22年7月21日(水) 参加 18名 ・22年度事業計画 ・21年度中間市モデル事業報告 21年度中間市事業参加者アンケート結果協議。今年度、受講後の変化をどう調査するか検討。

② 専門研修会の開催

目的	腎疾患予防に関する専門的な保健指導方法の修得	
実施主体	宗像・遠賀保健福祉環境事務所 (年1回)	
内容	モデル地域の保健師・管理栄養士・看護師・薬剤師等を対象に、腎疾患についての最新の知見や発症、重症化予防のための生活習慣改善指導内容について研修を行う。	
実績	21年度：平成22年2月8日(月) 参加 42名 講義「慢性腎臓病について」 講師：中間市立病院 瓜生康平院長 講義「慢性腎臓病の食事療法」 講師：中間市保健センター 宮本和光 栄養士	22年度：平成22年8月27日(金) 参加 37名 講義「慢性腎臓病 ～早期治療と食事療法の重要性～」 講師：中間市立病院 瓜生康平院長 講義「慢性腎臓病の食事指導～事例を通して学ぶ具体的な食事指導～」 講師：中間市保健センター 宮本和光 栄養士

③ モデル地区市町村の取組

目的	腎機能異常の早期発見、重症化予防の推進	
実施主体	モデル市町村	
内容	糸球体濾過量 (GFR) に基づく腎機能低下者に対する再検査の勧奨及び保健指導 平成 21 年度：10月29日～1月28日 5回1クールで、医師講話、栄養士講話・調理実習、個別指導(3回)実施。特定健診受診の腎機能低下該当者 331名のうち、全5回受講申込者 36名(平均年齢 70 歳)が参加。受講後の食行動等生活習慣の変化について有意差が認められた。次年度健診結果で評価予定。	平成 22 年度：9月6日～12月10日 実施回数・教室内容は前年度同様。特定健診受診の腎機能低下該当者 274 名のうち、34名参加。前年度受講者の健診結果については年齢が高い事もあり、改善例はなかったが、食行動を中心に今年度受講者も生活習慣の変化は見られた。今後事業継続し、評価実施予定。
実績		

II 宗像・遠賀保健福祉環境事務所

1 保健所管内の概況

(1) 管轄市町村

宗像市、福津市、中間市、遠賀郡（芦屋町、水巻町、岡垣町、遠賀町）

(2) 人口等

人口	合計(人)	290,304
	男	135,659
	女	154,645
高齢化率		25.32%

※ふくおかデータベース(22年9月1日現在)

(3) 地域の特徴

管内面積	281.43 km ²
地勢	平成21年10月に旧宗像保健福祉環境事務所と旧遠賀保健福祉環境事務所が統合し、宗像・遠賀保健福祉環境事務所となった。旧宗像保健福祉環境事務所は、宗像市及び福津市の2市から構成され、福岡市と北九州市の中間に位置している。旧遠賀保健福祉環境事務所は中間市及び遠賀郡の芦屋町、水巻町、岡垣町、遠賀町の4町から構成され、県北部の遠賀川流域に位置している。
産業	管内市町は、福岡市、北九州市の2つの政令都市間に位置し、交通の利便さによりベッドタウンとして発展している。
保健医療圏	北九州保健医療圏、宗像保健医療圏

2 健康増進課健康増進係 事業実施体制

担当業務、職員数、職種

所掌業務	疾病対策、母子保健対策、健康栄養、保健事業、在宅支援事業等	
	職種	保健師、助産師、管理栄養士、事務
課員数	職員数	12名

3 モデル事業の実施状況(地域医療患者予防対策事業)

(1) 医療患者予防策連絡会の開催

目的：遠賀中間地区での市町・かかりつけ医・専門医療機関との連携体制及び効果的な保健指導についての検討を行う。

委員構成：遠賀中間医師会理事、新中間病院医師、中間市立病院院長(専門医)、中間市立病院管理栄養士、遠賀中間医師会健診部保健師長、遠賀・中間薬剤師会会長、遠賀・中間地区市町関係職員

(2) 醫疾患予防対策連絡会実施状況

①平成21年度の取り組み

第1回		第2回	
開催日	平成21年 9月 30日 (水)	平成22年 3月 3日 (水)	
場所	宗像・遠賀保健福祉環境事務所 遠賀分庁舎(遠賀郡水巻町)	宗像・遠賀保健福祉環境事務所 遠賀分庁舎(遠賀郡水巻町)	
参加者	委員 13人、保健所職員 4人 オブザーバー 1人	委員 13人、保健所職員 4人 オブザーバー 1人	
議題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 醫疾患予防対策連絡会の設置について ・ 醫疾患予防対策事業について ・ 中間市の取組について ・ 事業概要説明 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 宗像・遠賀保健福祉環境事務所の取組について ・ 中間市の取組について ・ 平成22年度に向けての課題について 	
協議内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中間市が実施する「健やか腎臓教室」で使用する主治医意見書様式の検討。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中間市「健やか腎臓教室」の報告 ・ 保健所で実施した普及啓発及び専門研修会の報告 	
今後の課題等	<p>「健やか腎臓教室」実施にあたり、中間市の住民は、北九州市の医療機関にかかっている方が多い現状があるが、まずは遠賀中間地区における連携体制を進めていくことを確認。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中間市の「健やか腎臓教室」について、開業医から紹介すれば、希望者はたくさんいると思われるが、教室の枠が足りない状況。教室の枠を広げるには、栄養士等のマンパワーが不足している。 ・ 県庁実施の医師専門研修への参加が遠賀中間地区から1名だけであったこともあり、保健所実施の来年度の専門研修については、医師も含めて実施してはどうか。醫疾患の病態よりは、具体的な食事療法等の指導を聞いてみたいという医師が多いと思われる。医療機関関係者が参加しやすいように夜間の実施も検討することとなる。 	

②平成22年度の取り組み

	第1回	第2回
開催日	平成22年7月21日(水)	平成23年3月16日(水)
場所	中間市保健センター	宗像・遠賀保健福祉環境事務所遠賀分庁舎
参加者	委員13人、保健所職員4人、才 ブザーバー1人	委員13人、保健所職員4人
議題	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年度宗像・遠賀保健福祉環境事務所の取り組みについて(計画) 平成21年度中間市の取り組み 平成22年度中間市の取り組み(計画) 	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年度宗像・遠賀保健福祉環境事務所の取り組みについて(報告) 平成21・22年度中間市の取り組みについて(報告)
協議内容	<ul style="list-style-type: none"> 平成21年度中間市「健やか腎臓教室」参加者に対するアンケート調査の結果を協議。受講後の意識・検査データの变化をどう調査していくかを検討。 平成22年度実施予定である中間市「健やか腎臓教室」について、対象者の選定、案内方法等を説明。 	<ul style="list-style-type: none"> 中間市「健やか腎臓教室」アンケート調査結果、食事調査結果、検査データから教室をどう評価するのか。また、教室対象者の選定について検討。 今後の腎疾患予防対策について
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> 平成21年度中間市「健やか腎臓教室」受講者の追跡調査を行い、事業評価をしていく予定。 モデル事業終了後も、腎疾患予防対策が遠賀中間地域全体での取り組みに拡がっていくよう、来年度以降は地域・職域連携会議で検討していく予定。 	<ul style="list-style-type: none"> 中間市については、来年度も同じような形式の教室を継続。対象者については、今後検討していく予定。 腎疾患予防対策については、今年度でモデル事業が終了。今後は、腎疾患予防対策が管内全体での取り組みに拡がっていくよう、地域・職域連携会議で検討していく予定。

(3) 専門研修会の開催

目的：遠賀中間地区内の保健師・管理栄養士・看護師・薬剤師等を対象に、腎疾患についての最新の情報を提供し、慢性腎臓病の予防及び重症化防止について専門的な指導方法を習得させる。

①平成21、22年度の取り組み

日時	平成22年2月8日(月)	平成22年8月27日(金)
	13:30~16:30	19:00~21:00
場所	中間市保健センター2階研修室	中間市保健センター2階研修室
対象者	・遠賀中間地区医療機関職員及び薬局薬剤師 ・遠賀中間地区市町保健事業担当課職員	・遠賀中間地区医療機関職員(医師を含む)及び薬局薬剤師 ・遠賀中間地区市町保健事業担当課職員
内容	講義①「慢性腎臓病について」 講師：中間市立病院 瓜生康平院長 講義②「慢性腎臓病の食事療法について」 講師：中間市保健センター 宮本和光 栄養士	講義①「慢性腎臓病(CKD)～早期治療と食事療法の重要性～」 講師：中間市立病院 瓜生康平院長 講義②「慢性腎臓病の食事指導～事例を通して学ぶ具体的な食事指導～」 講師：中間市保健センター 宮本和光 栄養士
参加者	42名 職種別内訳(栄養士14名、保健師11名、看護師11名、薬剤師3名、その他3名) 所属別内訳(市町職員16名、医療機関14名、遠賀中間医師会健診部7名、薬局2名、遠賀・中間薬剤師会1名、高齢者施設2名)	37名 職種別内訳(医師1名、栄養士7名、薬剤師11名、保健師4名、看護師14名) 所属別内訳(市町職員11名、医療機関20名、薬局5名、遠賀・中間薬剤師会1名)

(4) モデル事業に関わったの感想

「CKDとはいったい何？」から始まった2年間でしたが、このモデル事業をとおし、慢性腎臓病について多くの知識を得ることができました。特に、CKDは生活習慣の改善や薬物療法等によって進行予防が可能な疾患となっていることを学んでいくうちに、これはぜひ多くの住民の皆さんに知っていただきたいという思いが強くなりました。また、専門研修会を実施したことで、保健指導に携わっている関係者が専門的な知識を深め、その結果、より効果的な保健指導を行っていくことができるのではないかとという実感を得ました。

なお、21、22年度に開催しました専門研修会では、中間市立病院の瓜生院長、中間市保健センター宮本栄養士に快く講師を引き受けていただきましたこと、また、研修会開催にご協力いただきました中間市保健センター職員の皆さまに深くお礼申し上げます。

4 特定健診・保健指導関連連業務の状況

(1) 実施事業

- ①特定健診・保健指導受診勧奨啓発：年間8回、啓発チラシ配布
- ②腎疾患予防啓発事業：年間10回、啓発チラシ配布
- ③地域・職域連携会議：年間3回
 - ・各機関の特定健診・保健指導、健康づくり対策の実施状況について情報交換
 - ・講演「特定健診・特定保健指導に活かすコーチング」
 - ・国民健康保険特定健診・特定保健指導実施状況実績速報等
- ④糖尿病予防対策事業・階段利用キャンペーン：年間2回、啓発グッズ・チラシの配布

Ⅲ 中間市

1 市町村の概要

(1) 人口等

人口	合計	45,099
	男	20,991
	女	24,108
高齢化率		29.53
国保加入率	加入者数	13,800
	加入世帯数	7,900

(平成23年3月1日現在)



(2) 市町村の特徴

面積	1,566ha(平成17年1月1日現在 資料：課税課)
地勢	昭和33年11月、福島県で20番目の市として中間市は誕生しました。県の北部、北九州市と隣接する地域に位置し、地域のほぼ中央には、まちを東西に二分するかたちで南から北へ遠賀川が流れ、東にはなだらかな丘陵を背景に閑静な住宅街が、西の広々とした平野部には美しくのどかな田園風景が広がるとともに、産業振興策として工業団地なども立地しています。また、野鳥の宝庫としても知られる中島をはじめ、垣生公園や蓮花寺ボタ山など、今も多く残る自然も市の姿に彩りを与えています。
産業	炭鉱の町から北九州都市圏の住宅都市として再生し、現在に至っています。東部地域では旧商店街・飲食店が散在し、複合商業施設やスーパー等の商業が主な産業となっています。西部地域では、平野部を利用した農業が行われています。さらに、青果市場・魚市場もあり、近隣への食の供給拠点を担っています。また、僅かですが、機械・薬・食品加工等、多様な工場が入った工業団地も立地しています。

2 健康づくりの施策

(1) 健康づくりに関する基本方針及び健康増進計画

中間市第4次総合計画のなかで、施策の基本的方向の一つとして「生涯にわたる保健・医療・福祉の充実～元気の輪が広がる都市づくり～」を掲げ、「すべての人びとが精神的、肉体的に健康で安心できる生活が継続され、そのことが市民の生活に真の幸福をもたらす地域社会づくりが必要である。自ら健康づくりに目覚めた市民一人ひとりの健康管理のあり方が地域社会に波及し、まち全体が「元気」になることが肝要である。

そのためにすべての市民が、市と連携し自己の健康管理を行うシステムづくりを図ってい

ながら、保健・医療・福祉が一体となって、相互支援体制の構築に向かって明日への安心づくりを進めていく」としている。市民が健康状態においても自己管理ができるようなまちづくりを推進することとしており、23年度に策定予定の健康増進計画にもその方針を反映していく予定である。

(2) 各施策の実施体制

	担当部署	実施形態
健康づくりの事業 (ホピュル・シヨリア・P-F)	保健福祉部健康増進課健康係	一部委託
がん検診実務	同上	委託
生活機能評価	保健福祉部介護保険課高齢者福祉係	一部委託

3 特定健診・保健指導事業

(1) 実施状況

	H20年度	H21年度
特定健診対象者数(人)	9,636	9,393
特定健診受診率(%)	19.3	19.2
保健指導対象者数(人)	356	300
保健指導利用率(%)	6.7	8.7

(2) 実施体制

	担当課	係	実施形態
実施計画立案	健康増進課	健康係	直営
予算	健康増進課	国保医療係	直営
健診実務	健康増進課	健康係	委託
保健指導実施	健康増進課	健康係	直営

4 モデル事業の実施状況

(1) 平成21・22年度中間市健やか腎臓教室

事業目的	<p>本事業は、平成21・22年度腎疾患予防対策事業の一環として実施するもので、健診による腎機能低下の早期発見および重症化予防のための保健指導等を通じて、腎疾患予防に関する正しい知識の普及、啓発を行い、腎疾患の発症、進展を防止することを目的とする。</p>
実施方法	<p>①健診結果の集計・分析による現状把握 ②腎機能低下者に対する受診勧奨 ③かかりつけ医との連携による保健指導・健康教室等の実施 ④腎専門医による公開講座 以上の内容を実施した。</p> <p>「健やか腎臓教室」の対象者の選定は、平成20・21年度の特定健診受診結果をもとに、「蛋白尿などの腎障害の存在を示す所見」の特定健診受診者、もしくは「腎機能低下が3か月以上続く状態」の患者のうちeGFR値が30ml/min/1.73 m²以上に該当する国保被保険者、または遠賀中間地域のかかりつけ医から案内された慢性腎疾患患者（中間市民）のうち、全5回を通して参加できる人を対象とした。</p> <p>全5回の教室のうち、初回と2回目を集団指導とし、医師の講話（公開講座）と栄養士の講話・調理実習をそれぞれ行い、残る3回（月に1回）を参加者の食事記録をもとに4名の栄養士（栄養士1名、管理栄養士3名）による個人指導を行なった。なお、受診中の参加者には、主治医の意見書を参考に指導した。</p> <p>事業終了後は、①教室終了時のアンケート、②教室前後の質問票（生活習慣）の変化、③教室前後の各種検査値の経過、④教室前後の栄養摂取量の変化等を評価した。</p>
結果及び考察	<p>医師（腎臓専門医）の公開講座には、全体で325名（平成21年度：204名、平成22年度：121名）の参加があり、一般市民や医療関係者の関心の大きさがうかがえた。</p> <p>教室参加者は21年度36名、22年度34名であった。教室前後の評価としては、「生活習慣の変化」については各年度とも約9割の参加者が「変わった」と答えている。有意差のある項目として、21年度では、「肉・魚・大豆製品を野菜より多く食べている」が減少し、22年度では、「梅干や漬物を毎日食べている」が減少し、「睡眠で休養が十分とれている」が増加した。また、栄養摂取量は各年度とも、たんぱく質、食塩は有意に減少し、エネルギーは、22年度のみ減少した。他の項目には、増減傾向はあるが有意差はなかった。各種検査値については健診結果を待つて現在調査中である。なお、教室後のフォローとして、21年度参加者には1年後の食事調査を行い、現在集計中である。</p> <p>2年間事業を行った中で最も大きな気づきは、参加者の年齢（60～70歳代）では、eGFRが50～60ml/min/1.73 m²と腎機能が低下したレベルでも、食事や生活習慣への介入はあまり必要ないのではないか、ということだ</p>

	<p>あった。勿論、慢性腎臓病以外の生活習慣病が認められる人にはそれぞれその疾患に対する栄養指導を行なった。</p> <p>また、特に意図せずに行なった結果であるが、3回の個人指導中に、エネルギー、たんぱく質、食塩の栄養師を自分で計算する人が、21年度で4割、22年度で6割いたことは、指導者が考えるほど困難ではないと考察できた。栄養計算は自立への大きな前進で、食事指導者が目標とするべきものであり、その元になる「食事記録」は、指導の際に極めて大きな動機付けになるものと考えられた。</p>
今後の課題	<p>モデル事業としては本年度で終了するが、来年度も本事業を実施する際の課題としては、①主治医や腎専門医と治療方針を共有出来るよう、情報交換の機会を増やすこと。②そのことにより、今までなかったかかりつけ医からの紹介者が出てくること。③教室中途の脱落者を減らすこと。④教室終了後のフォローや評価を緻密にすることなどである。</p>

(2) モデル事業実施の感想

腎疾患患者への栄養指導は、他の生活習慣病の栄養指導に比較すると、より深い病態と臨床栄養の知識と経験が必要と考えられるが、今回この事業は長年患者の栄養指導に携わり、今も定期的に腎臓病に関する研修会や調理実習に参加している栄養士が担当した。また、言うまでもなく食事は人の生活の大きな部分を占めており、栄養指導は人の生き方にまで介入することになる。したがって、指導者はその人間性まで試されることになるのかもしれない。

5 今後の特定健診・保健指導事業について

(1) モデル事業の実践をどう活かすか

本市では、本事業の目的達成のため来年度も継続を計画している。

(2) 健康づくり事業との連携

この事業は、今後も既存の生活習慣病予防事業「健康づくりサポート教室」と連携を取りながら実施する。また、特定健診・特定保健指導との連携も考えている。

3. 総合健診推進モデル事業 (H22～)

福岡県総合健診推進モデル事業実施要領

1 目的

特定健診とがん検診の受診者の利便性向上及び受診促進のため、対象者が、県、市町村及び医療保険者等の連携により、特定健診とがん検診を居住地市町村内で、同時に受診できる総合健診体制を推進し、県全体の特定健診とがん検診の受診率向上を図る。

2 実施主体

福岡県・実施市町村

3 実施時期

平成22年度～平成24年度

4 事業内容

県及びモデル市町村は次の事業を実施する。

(1) 県の役割

① 生活習慣病対策検討委員会の専門部会として総合健診体制整備検討部会を設置

② 総合健診推進モデル事業の総合調整（市町村・保険者・集団健診機関等の外部機関）

③ 特定健診とがん検診における実施機関情報の共有化の推進

④ 総合健診実施への取組に対する助言及び調整

(2) 市町村の役割（モデル市町村で実施）

① 市町村居住の被保険者被扶養者を含めた特定健診対象者に対し、特定健診とがん検診を同時に行う総合健診の実施体制を整備

② 受診者に対する総合健診の普及・啓発

5 経費

① 総合健診推進モデル事業費補助金：県1／2、市町村1／2

② 対象経費：賃金、旅費、需用費（食糧費、その他需用費）、通信運搬費

③ 対象市町村数：予算の範囲内で対応

福岡県総合健診推進モデル事業

(がん検診と特定健診の同時実施体制の構築)

目的: 医療保険者を問わず、がん検診や特定健診が居住地市町村内で、同時間・同場所で一度に受診できる体制づくり

総合健診体制整備検討部会

【目的】

地域における円滑な総合健診体制の推進

【協議事項】

- ・総合健診体制づくりの進め方
- ・健診体制の普及啓発の進め方
- ・その他健診体制に関すること

【構成委員】

9名程度(学識経験者、県医師会、保険者協議会、
集団健診事業所、国保連、モデル市町)

ワーキンググループ

【目的】

モデル事業の円滑な実施

【協議事項】

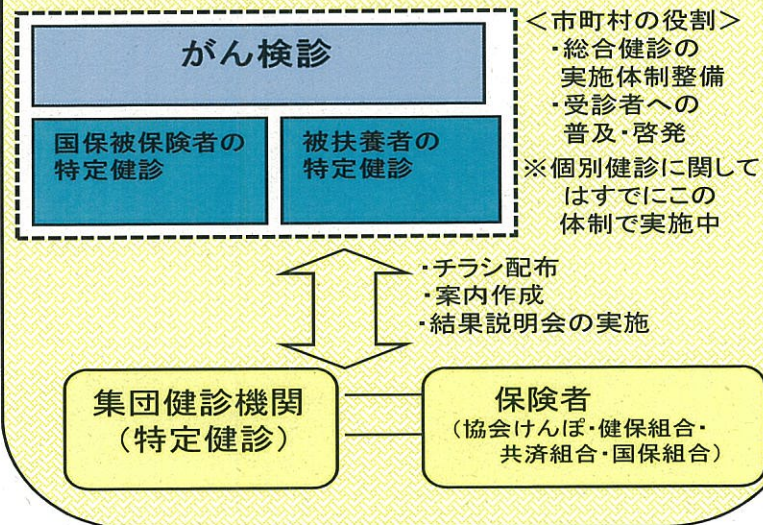
- ・総合健診モデル事業実施に向けての計画策定
- ・各健診機関・実施主体における課題整理
- ・総合健診実施内容の評価

【メンバー】

10名程度(モデル市町、保険者、集団健診事業所、
県保健福祉環境事務所)

モデル市町村(柳川市・岡垣町)

- ・住民の健診受診の利便性構築
- ・がん健診、特定健診の受診率向上



H22年度総合健診推進モデル事業の取組み

(1) 目的

がん検診と特定健診の同時実施体制により県民の検診機会の確保を図り、県全体の特定健診とがん検診の受診率の向上を図る。そのため、体制づくりの課題や対応方法について部会で検討する。

(2) 月別表

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
健診（柳川市）				（うち6日間実施）									
健診（岡垣町）							1日間のみ						
県の取組み	部会				第1回								第2回
	ワーキング		第1回	←—————→					第2回				第3回
	その他	モデル市町、関係機関との打合せ・調整								報告会		次年度モデル市町村の選定・調整	

(3) モデル市町の受診者数等

モデル市町名	総合健診の実施方法	被扶養者の受診者数
柳川市	集団健診の実施日の中に、被用者保険の被扶養者が受診できる日を6日間設定	32名
岡垣町	国保の集団健診とは別に被用者保険の被扶養者が受診できる日を1日設定	91名 昨年度：55名

(4) 総合健診実施市町村

	独自実施市町村数	モデル市町村数
H21年度	5市町村	
H22年度	7市町村	2市町村
H23年度	4月以降に調査予定	4～5市町村で実施予定

I 岡垣町

1 市町村の概要

(1) 人口等

人口	合計	32,542
	男	15,424
	女	17,118
高齢化率		25.9%
国保加入率 (平 22.3.31)	加入者数	8,166
	加入世帯数	4,644

(平 22.3.31 現在 住民基本台帳より)

(2) 市町村の特徴

面積	48.51km ² (平成 21.10.1)
地勢	福岡市、北九州市の中間に位置し、JR 海老津駅、国道 3 号線により、両政令都市までのアクセスがよい町です。北は響灘に面し、海岸線には 12 km もの松原が続く三里松原があり豊かな自然に恵まれています。
産業	就業人口 13370 人 (平成 17 年 10 月 1 日現在) のうち第一次産業は 4.8%、第二次産業は 25%、第三次産業は 69.8%の割合です。 製造業の事業所数は 27 (平成 21 年 12 月)、卸・小売業の事業者数は 227 (平成 19 年 5 月) です。農業では稲作のほか、びわやいちご、みかん、巨峰などの果物や野菜づくりが行われています。水産業では、波津漁港で漁船漁業が主に行われています。

2 健康づくり施策

(1) 健康づくりに関する基本方針 (市町村総合計画における位置づけ、目標等)

岡垣町第 4 次総合計画 (平成 13 年度から平成 22 年度まで) では、町の目指すべき将来像のひとつに「暮らしに安心を～健やかで快適に暮らせるまち」を定めています。各種健 (検) 診の受診率向上を図るなどの健康づくり対策を進め、生活習慣病予防のための食生活の改善、適正な運動習慣の定着に向けた取り組みを進めることとしています。

(2) 健康増進計画 (計画期間、目標、担当課等)

住民一人ひとりが「自分自身で健康をつくる」ということを基本とし、「家庭、地域、関係機関・団体や行政がそれを支援することが大事」という意識を高め、実行できる計画をみんなと考え、実行していくために定めています。健康づくりに対して共通の目標をもって、「自分たちに何ができるか」「何をすべきか」を知り、行動し、まちぐるみで健康づくりを進めるための具体的な取り組みの方向性を示しています。健康づくりを進めるために、1 みんなで意識を共有しよう、2 みんなで目標を定めよう、3 世代ごとの健康づくりに取り組もう、4 協働による健康づくりに取り組もう、を基本として展開します。

○ 計画の実施期間 平成 21 年度から 5 年間

○ 基本理念 みんなで楽しく広げよう元気の「わ」

○ みんなの目標

- I 健康づくりの知識と意識を高めよう
- II 健康第一の生活習慣づくりを進めよう
- III 一人ひとりの健康づくりを支援できる環境を整えよう
- IV 健康の交流網づくりを進めよう

○ 世代共通の健康づくり

- ・ 食育による健康づくり
- ・ 運動による健康づくり
- ・ 生きがいづくりによる健康づくり

○ 各世代の目指す姿

- ・ 育ち盛りの世代：きちんとした生活習慣を身につけよう
- ・ 子育て世代：運動習慣を身につけ、食事のバランスに気をつかおう
- ・ 働き盛りの世代：健康管理に気をつけ、メタボリックシンドロームを予防しよう
- ・ いきいき充実世代：仲間づくりと社会参加でいきいきと暮らそう

(3) 各施策の実施体制

	担当部署	実施形態
健康づくり事業 (ホビ・リ・ジョブ・モチ)	健康づくり課	一部委託
がん検診実務	健康づくり課	一部委託
生活機能評価	福祉課	一部委託

3 特定健診・保健指導事業

(1) 実施状況

	H20年度	H21年度
特定健診対象者数	5660人	5708人
特定健診受診率	35.6%	39.8%
保健指導利用率	19.2%	40.6%
保健指導実施率	14.7%	38.4%

(2) 健康増進計画との連携状況

働き世代では、「健診を受け、自分の身体の状態を知ろう。生活習慣を改善し、メタボリックシンドロームを予防しよう」、いきいき充実世代では「自分の健康状態を知ろう」を住民の取り組みごととし、「健康診査を毎年受診する人を増やす」ために各種健診を受診しやすい環境を作ること、健診結果をもとに生活習慣改善に向けての健康相談、指導等を行うことを行政の取り組みとしています。

(3) 特定健診・保健指導実施体制

	担当課	係	直営、委託
実施計画立案	健康づくり	医療年金	直営
予算	健康づくり	医療年金	直営
健診実務	健康づくり	健康増進	委託
保健指導実施	健康づくり	健康増進	委託

(4) 特定健診・保健指導事業の特徴

集団検診では、がん検診と同時受診できる体制をとっている。

特定健診受診者が健康状態の理解ができるように、結果説明用の資料を作成し、個人ごとの結果説明を行っている。

結果の個人説明では、特定保健指導対象者の初回面談ができるように指導体制を整えている。集団検診、結果説明会、特定保健指導は効果的・合理的に実施できるように同一機関に委託し実施している。

4 モデル事業実施状況（総合健診推進事業）

(1) 実施概要

事業目的	医療保険者を問わず、がん検診や特定健診が居住市町村内で、同時に受診できる体制づくりをおこない、受診機会の確保と受診率の向上を図る
実施方法	健診機関、保険者等と連携し、集団がん検診実施に合わせて、社会保険被扶養者の特定健診を実施する。 社会保険被扶養者の特定健診の申込を受診希望者が町に行い、町は健診機関に申し込み者情報を提出する。
結果及び考察	<ul style="list-style-type: none"> ・実施1回、特定健診受診者91人で受診者は前年の1.6倍だった。 ・保険者と協力し、受診券の再発行や申込方法について受診希望者が問い合わせることができるように調整を図ることができた。 ・保険者と健診実施機関の契約の有無の確認作業が必要になり手間がかかること、契約内容が違いため居住地で受診できない状況があり、受診を断る事例があった。 ・特定健診の周知方法や受診券の発行方法、契約内容について自治体と健診機関、保険者と連携し、がん検診と同時に受診できる機会を確保すること、受付方法の調整を図ることが重要である。
今後の課題	周知方法について関係機関と連携し具体的な方法を共有する必要がある。保険者と健診実施機関の契約の有無の確認作業が必要になり手間がかかること、契約内容が違いため居住地で受診できない状況がある。

(2) モデル事業を実施しての感想

特定健診の各保険者の状況を知ること、周知方法等について関係者それぞれができることがあることがわかった。情報を共有することで、がん検診の受診率向上も図ることができると思う。

健診データの提供があれば、国保の特定健診受診者に提供している「健診の個人資料」を作成し提供できる。

特定健診の実施方法が具体的にどのような変わったのか、個人が行動できるように啓発が
いかに重要であるかがわかった。

5 今後の特定健診・保健指導事業について

(1) モデル事業の実践をどう活かすか

- ・ 社会保険被扶養者の特定健診とがん検診の同時実施を継続する。
- ・ がん検診の周知を合わせた健診の周知方法、受付方法を検討する。
- ・ 住民の健康づくりの視点から、効果的な健診体制を検討するために関係機関に働きかける。

(2) 健康づくり事業との連携

- ・ 特定健診・保健指導の周知や実施を、生活習慣病予防のためのポピュレーションアプローチを展開する手段として捉えている。
- ・ 健康づくりを推進するポランテア育成講座では特定健診やがん検診の受診について周知している。

II 柳川市

1 市町村の概要

(1) 人口等

人口	合計	72,188
	男	34,204
	女	37,984
高齢化率		26.7
国保加入率	加入者数	22,063
	加入世帯数	10,889

(平成22年11月30日現在)

(2) 市町村の特徴

面積	76.88 km ² (単位)
地勢	筑後川及び矢部川の下流域に広がる筑後平野の西南に位置した田園地帯
産業	川下りを中心とする観光業、海苔養殖、水稻、麦、大豆の土地利 用方農業の他、ハウス栽培によるなす、イチゴなどの野菜栽培

2 健康づくり施策

(1) 健康づくりに関する基本方針 (市町村総合計画における位置づけ、目標等)

平成19年2月に策定した、平成19年度から28年度までの第1次柳川市総合計画において、まちづくりの基本理念のもとに将来像の実現のため、6つの基本的な方針を定めているが、その1つを「やさしさとおもいやりの福祉・健康づくり」とし、その中で「心とからだの健康づくり」を推進していくこととしている。

具体的な内容としては、食生活改善や健診機会の充実など健康づくりの事業の推進、子育てセミナーや健診など母子保健事業の充実、及び夜間・休日診療や小児救急医療など救急医療体制の充実を図ることを目的としている。

(2) 健康増進計画 (計画期間、目標、担当課等)

柳川市・みやま市いきいきプラン：平成16年度～平成22年度 (国の方針に準ずる)

(3) 各施策の実施体制

	担当部署	実施形態
健康づくり事業 (ホスピタリティアップ)	健康づくり課	直営
がん検診実務	健康づくり課	委託 (施設検診) 一部委託 (集団検診)
生活機能評価	福祉課	委託

3 特定健診・保健指導事業

(1) 実施状況

	H20年度	H21年度
特定健診対象者数	14,777	14,577
特定健診受診率	26.6	26.5
保健指導利用率	17.7	27.7
保健指導実施率	17.7	26.4

(2) 健康増進計画との連携状況

健康増進計画との連携状況：いきいきプラン21の中間評価で、重点的に取り組む分野である健康診断・がん検診を特定健診の受診率向上の取り組みと一体となって行うような啓発と仕組みづくりを行う。

(3) 特定健診・保健指導実施体制

	担当課	係	実施形態
実施計画立案	健康づく り	国民健康保険係	直営
予算	健康づく り	国民健康保険係	直営
健診実務	健康づく り	国民健康保険係	直営
保健指導実施	健康づく り	健康係	直営

(4) 特定健診・保健指導事業の特徴

平成17年3月の3市町合併以前から個別健診が主流であったが、受診機会の確保や住民の利便性の観点から、平成21年度から集団健診を開始し、日曜日に健診日を設けたり、がん検診と同時受診できるようにするなどした。

4 モデル事業実施状況（総合健診推進事業）

(1) 事業目的

特定健診とがん検診の受診の利便性の向上と受診促進

(2) 実施方法

集団方式によるがん検診実施日に特定健診実施日を数日組み込む

(3) 結果及び考察

会場の都合や検診機関との日程調整で休日の実施日が少なかった。受診者の利便性が向上する検診日程が組めるよう早めの準備を行う。

(4) 今後の課題

総合健診のメリットの周知と検診の必要性について理解を得る取り組みが必要

(5) モデル事業実施の感想

検診委託機関が22年度より変更になったため、実施方法や総合健診を行う際の問題点について、十分な理解と対応ができなかった。問題がわからないまま事業を行った状況だったので、次年度に活かしたい。

5 今後の特定健診・保健指導事業について

(1) モデル事業の実践をどう活かすか

モデル事業を受けることで、全てのがん検診を同時に行う機会を設けることができた。今後そのメリットを住民に、十分知ってもらい、受診者数の向上に繋げたい。

(2) 健康づくり事業との連携

がん検診や特定健診の受診は、疾病の早期発見に繋がるきっかけになる事業であり、住民のメリットも大きいと考える。出前講座など健康づくり講話を希望する住民や団体にその機会を利用し、検診等の各事業の周知を行い、受診のメリットを知ってもらう。

また、関係団体や住民による健康づくりをすすめる組織と連携を図ることで、健康づくり事業との連携を更に図りたい。

平成22年度 検診のご案内

検診は単に病気の発見だけではなく、その結果により生活を見直し、病気を未然に防ぐことを目的とするものですので、ご自身の身体と生活を見つめ直す機会としてぜひご受診ください。

★今年度からの変更点

① 集団検診は予約制で実施します。

※予約は電話(健康係:77-8536)と、健康係窓口(柳川庁舎1階14番)で受付します。

希望する検診日、検診項目、氏名、住所、生年月日、電話番号をお申し付けください。

② 医療機関で受ける大腸がん検診が6～8月に変わります。

昨年度まで医療機関で受ける大腸がん検診は1～12月に実施していましたが、今年度からは子宮がん検診、乳がん検診と同じ6～8月に実施します。お間違いないよう、ご注意ください。

③ 社会保険の被扶養者の方、長寿(後期高齢者)医療被保険者の方も 特定健診が集団健診会場で受診できるようになりました。

ぜひ、がん検診と同時にご受診ください。

★特定健康診査(特定健診)について

※平成19年度まで実施していました「基本健康診査」は20年度より、「特定健診」に変わりました。
特定健診につきましては、別途、各医療保険者から連絡があります。

※柳川市が実施する特定健診の対象となる方には、5月下旬頃、受診券を発送しています。

【予約・お問い合わせ先】 柳川市役所 健康づくり課

がん検診に関すること : 健康係 電話 77-8536 (直通)
特定健診に関すること : 国民健康保険係 電話 77-8506 (直通)
月～金の8:30～17:00まで。

【集団検診で受けられる検診】

《注意事項》

- ① 健康手帳をご持参ください。
- ② 問診票は、当日会場で記入していただきます。
- ③ 妊娠中の人、妊娠の可能性のある人は、胃がん・肺がん・マンモグラフィは受診できません。
- ④ 金具・ボタンなどのない服装でお越しください。
- ⑤ 検診料金の免除対象の方は、必ず証明書をご持参ください。(詳しくは4ページをご覧ください。)
- ⑥ 同一の検診項目は、年に1回しか受診できません。(2回目からは、実費全額を徴収させていただきます。)

特定健診

対象者	柳川市国民健康保険に加入の30歳～74歳の方(S10.7.1～S56.3.31 生まれの人)
注意事項	・内容：身長・体重・腹囲計測、血圧測定、血液検査(血糖・脂質・肝機能ほか)、尿検査など。 ・食後は、中性脂肪・血糖値等が上昇し、正確な数値が得にくいいため、当日は食事をとらず受診するようにしてください。 ・当日は、医療保険者から交付された受診券・被保険者証をご持参ください。
健診料	柳川市国保の方は1000円、長寿(後期高齢者)医療被保険者の方は500円、社会保険の被扶養者の方は受診券に健診料が記載されていますので、ご確認ください。※負担金免除制度はありません。

胃がん検診

対象者	柳川市に住民票のある満40歳以上の人(S46.3.31 以前に生まれた人)
注意事項	前日の午後9時以降の飲食等(食事、お茶、水、薬、煙草等)は一切しないでください。
検診料	500円

肺がん・結核検診

対象者	柳川市に住民票のある満40歳以上の人(S46.3.31 以前に生まれた人)
注意事項	満65歳以上の方は結核検診を含みます。
検診料	無料(痰の検査が必要な方は300円)

子宮がん検診

対象者	柳川市に住民票のある満20歳以上の人(H3.3.31 以前に生まれた人)
注意事項	生理中は受診できません。
検診料	500円

乳がん検診(マンモグラフィ) ♣女性の技師が検査します。

対象者	柳川市に住民票のある満40歳以上の人(S46.3.31 以前に生まれた人)で、 <u>事前に医療機関で視触診を受け、その結果が異常なしでかつ、誕生日が奇数月の人。</u>
注意事項	<u>検診日当日、医療機関から渡された「異常なしの証明チラシ」を持参してください。</u>
検診料	500円

大腸がん検診

対象者	柳川市に住民票のある満40歳以上の人(S46.3.31 以前に生まれた人)
注意事項	集団検診の場合、当日容器を配布し、後日容器と問診票を持参していただきます。(提出は代理でも可) 食事制限は不要です。女性の場合、生理中は避けて採便してください。
検診料	500円

【集団検診日程表】

要予約

6月7日(月)から予約を受付します。

※ワンゲラライは、「都合の良い日」と「時間帯」をご予約ください。

- ・ただし、8月25日、8月27日、9月13日はワンゲラライの時間予約は行いません。日程のみご予約ください。
- ・1時間に10名程度の対応になりますので、お早めにお申し込みします。
- ・予約が埋まり次第、その時間帯は受付終了します。
- ・人数調整のため、日程の変更をお願いする場合があります。ご了承ください。

※特定健診・胃がん・肺がん・子宮がん・大腸がんは、「都合の良い日」をご予約ください。

※キャンセルされる場合は、必ず事前にご連絡をお願いします。

日程	会場	特定健診	胃	肺	子宮	ワンゲ	大腸	検診受付時間
6/21 (月)	柳川総合保健福祉センター (水の郷)	○	○	○				8:30～11:00
6/27 (日)	大和総合保健福祉センター (まほろばやまと)		○	○				8:30～11:00
7/9 (金)	蒲池農村環境改善センター		○	○				8:30～11:00
7/11 (日)	柳川総合保健福祉センター		○	○				8:30～11:00
7/18 (日)	三橋総合保健福祉センター (サングラウジ)	○	○	○				8:30～11:00
7/30 (金)	大和総合保健福祉センター			○		○		8:30～11:00、13:00～15:00
8/2 (月)	柳川総合保健福祉センター	○	○	○				8:30～11:00
8/6 (金)	昭代就業改善センター		○	○				8:30～11:00
8/8 (日)	柳川総合保健福祉センター			○	○	○		8:30～11:00、13:00～15:00 *子宮は11:00まで。
8/9 (月)	柳川総合保健福祉センター			○		○		8:30～11:00、13:00～15:00
8/20 (金)	三橋総合保健福祉センター		○	○				8:30～11:00
8/23 (月)	柳川総合保健福祉センター			○		○		8:30～11:00、13:00～15:00
8/25 (水)	大和総合保健福祉センター	○	○	○	○	○		8:30～11:00、13:00～15:00 *特定健診・胃・子宮は11:00まで。
8/27 (金)	三橋総合保健福祉センター	○	○	○	○	○	○	8:30～11:00、13:00～15:00 *特定健診・胃は11:00まで。
8/29 (日)	柳川総合保健福祉センター			○		○		8:30～11:00、13:00～15:00
8/30 (月)	柳川総合保健福祉センター		○	○				8:30～11:00
9/3 (金)	三橋総合保健福祉センター			○	○	○		8:30～11:00
9/4 (土)	柳川総合保健福祉センター			○		○		8:30～11:00
9/6 (月)	柳川総合保健福祉センター		○	○				8:30～11:00
9/13 (月)	柳川総合保健福祉センター	○	○	○	○	○	○	8:30～11:00、13:00～15:00 *特定健診・胃・子宮は11:00まで。

III 全国健康保険協会福岡県支部 (協会けんぽ)

1 全国健康保険協会福岡県支部の概況

(1) 被保険者等の状況

被保険者数	963,430人
被扶養者数	781,709人
事業圏域	福岡県全域

(2) 健康管理部署の状況

- ・ 部署名：保健グループ
- ・ 職員数：27人
- ・ 健康管理担当職員の職種：保健師

2 特定健診・保健指導実施体制 (平成22年度)

特定健診対象者数	743,720人	
健診受診率 (%)	34.9%	
保健指導対象者数		積極的支援
54,692人	2,381人	
利用率	4.2%	
実施率	3.3%	
保健指導実施体制	一部委託	一部委託

3 モデル事業の実施について

(1) モデル事業における保険者としての役割

特定健診とがん検診の受診の利便性の向上と受診促進

(2) 実施に当たり有効であったこと

- ① 事前予約→予約時に保険証や受診券を確認することにより、受診券紛失者の準備が可能であった。
- ② 市町村との連携→案内作成、事前準備など連携が密であると準備がスムーズ
- ③ 健診機関の協力と連携→検査項目・費用の違いなど、当日受付での混乱防止に不可欠
- ④ 効果的な広報→総合健診の実施日を自宅に案内できることが効果的と考える。
- ⑤ 保険者側の当日の電話対応→受診券忘れ等、当日の突発的なトラブルに電話で即時対応。

(3) モデル事業の効果

市町村と協会けんぽとの連携と今後の事業展開の糸口となった

(4) 今後の課題

- ① がん検診と特定健診の予約窓口の一本化：受診者はどちらも同じ「健診」という括りで理解
- ② 費用対効果を加味した効果的な広報
- ③ 検査項目・費用の統一化：当日受付のトラブル・煩雑さを軽減する
- ④ 協会けんぽ以外の社会保険被保険者・被扶養者への対応の統一化：

健保毎に多様な費用・手順

⑤受診後の保健指導の問題

4 モデル事業に関わった感想

平成20年度以降、特定健診・保健指導のスタートにより、協会けんぽ被扶養者から「毎年近くの方々と誘いあって町の健診を受けていたのに、今年から受けにくくなった」「がん検診が同時に受けられなくなると不便だ」という苦情を沢山いただいた。居住地のがん検診の問い合わせ先をご紹介しながら、これで、本当に被扶養者の受診率向上に繋がるのだろうかと疑問を感じていた。

今回、モデル事業に関わらせていただき、総合健診が実施できたことは、その問題解決の糸口になったのではないかと感じている。

5 終わりに

福岡県の住民や事業所の方々が、お一人でも多く健診を受けやすい環境になるよう、地域と職域が連携してシームレスな保健サービスが提供できるようになればと考える。健診未受診者に重症者がまだまだ含まれていると言われている。いつも住民・加入者目線で事業を進めれば、目指すところは一つとなり、協力連携し合えると願っている。

柳川市にお住まいの 協会けんぽ加入者(ご家族)の方へ

柳川市主催検診での特定健診合同実施のご案内

今年度は、柳川市主催の検診会場で、協会けんぽ加入者(ご家族)の方も

「特定健診」と「がん検診」が一緒に受診できます。

貴事業所に該当のご家族がいらっしゃいましたら、ぜひご案内下さい。

チェック 以下の条件を満たす方は受診できます。

- ① 柳川市にお住まいの方
- ② 協会けんぽ加入の扶養家族の方で40歳～74歳の方
- ③ 協会けんぽ発行の「特定健康診査受診券」をお持ちの方 → 4月末に事業所に送付済み
(①②の条件を満たす方で「特定健康診査受診券」をお持ちでない場合は、資格が確認できれば受診券を発行できますので、協会けんぽにお問い合わせ下さい)

◆実施日・場所 ※がん検診の料金や詳しい内容は、柳川市から6月1日に配布された「平成22年度 検診の案内チラシ」を必ずご覧下さい。

実施日	会場	特	胃	肺	子	乳	大	検診受付時間は 8:30～11:00です
		定			宮	腸	腸	
7月18日	サンブリッジ (三橋総合保健福祉センター)	●	●	●				
8月2日	水の郷 (柳川総合保健福祉センター)	●	●	●				
8月25日	まほろばやまど(大和総合保健福祉センター)	●	●	●	●	●	●	但し、肺・乳・大腸は15時迄
8月27日	サンブリッジ (三橋総合保健福祉センター)	●	●	●	●	●	●	但し、肺・子宮・乳・大腸は15時迄
9月13日	水の郷 (柳川総合保健福祉センター)	●	●	●	●	●	●	但し、肺・乳・大腸は15時迄

◆持参するもの … 忘れずに！

- ① 「特定健康診査受診券」 ② 保険証(水色)
- ③ 自己負担金(特定健診500円、胃がん・子宮がん・乳がん・大腸がん各500円、肺がん無料)
★ 乳がん検診はマンモグラフィーで女性の技師が検査します。★★

◆予約方法 … **必ず事前の予約が必要です！** (原則 当日のお申し込みは受付致しません)

◆予約先
 特定健診: 柳川市 国民健康保険係 0944-77-8506 (平日8:30～17:00)
 がん検診: 柳川市 健康係 0944-77-8536 (平日8:30～17:00)
 各実施日の5日前までにご予約下さい。(ご予約の際は、お手元に受診券をご用意下さい)



受診券発行や、特定健診に関するお問い合わせ
 全国健康保険協会(協会けんぽ) 福岡支部 保健グループ
 092-283-7624(9時～17時)

福岡県生活習慣病対策関連モデル事業
平成22年度取り組み報告集

印刷・発行 平成24年3月

発行者 福岡県保健医療介護部健康増進課
〒812-8577

福岡市博多区東公園7-7
TEL 092-643-3270